

果樹作（なし）経営の展開条件

1. 調査のねらい

首都圏農業を推進するため、園芸作物を振興する本県においてなしは代表的な品目であり、生産額で全国第7位（平成5年）、県内果樹生産額の約6割を占めている。そこで、果樹園芸をさらに振興するため、果樹作（なし）経営の課題や規模拡大の条件などを明らかにする。

2. 調査の方法

県内においてモデルとなる宇都宮市のなし専作農家を調査対象に、既存資料の整理・分析、聞き取り、経営記録簿等から果樹作（なし）経営の特徴と問題を整理した。

3. 調査の結果および考察

- (1) 調査農家の経営概要は、経営主夫婦・後継者の3人が主な労働力である。作付面積は、早生種（8月下旬から収穫）の「幸水」が120 a、中晩生種（9月中下旬収穫）の「豊水」が113 a、他品種を含め合計300 aとなっている。調査農家は、この市場性の高い2品種を主力品種として、収穫時の労働分散も図っている。また、果樹園には防雹網を全面に設置し、薬剤散布の効率化のために大型のスピードスプレー（1,000ℓタンク）を装備している（表-1）。
- (2) 昭和59年と平成5年の労働時間を比較すると、総労働時間では大きな変化は見られないものの、樹齢が経過するとともにせん定、収穫などに要する時間が増え、逆に大型の防除機への更新（平成3年）、共同選果場の稼働（平成2年）により防除・調整出荷などの労働時間が大幅に短縮されるなど、質的な変化がみられる（表-2）。
- (3) 果樹作経営は、摘果および収穫時の短い時期に作業労働が集中する。調査農家は、この時期に雇
用を入れるとともに、出荷は共同選果場を利用し、労働力の不足を補っている。しかし、依然として8月下旬から9月下旬にかけて収穫作業が集中しており、このことが規模拡大の制限要因となっている（図-1）。
- (4) そこで、生産管理上の対策として、ハウス栽培の導入および晩生品種等の作付けにより収穫労働の平準化が必要と考えられる。これらの対策を導入するに当たっては、複合部門がある場合の作業競合および出荷体制を考慮する必要がある。

4. 成果の要約

果樹作（なし）経営の課題や規模拡大の条件を明らかにするため調査を行った。その結果、果樹作経営では、摘果および収穫時における作業労働の集中が、規模拡大上の制限要因になっていることが明らかとなった。そこで、この対策として、ハウス栽培や晩生品種の導入により、収穫時の作業労働の分散を図る必要があると考えられる。

（担当者 企画経営部 家中達広・須藤優一※）

※現栃木農業改良普及センター

表-1 調査農家の経営概要（平成5年）

労働力	経営主、妻、後継者、雇用（ゆいを含む）、（後継者妻）
作付面積	なし300a（幸水120a、豊水113a、新星40a、長十郎27a）
施設機械	防雹網300a、トラクター46ps、SS1,000ℓ、堆肥盤 他

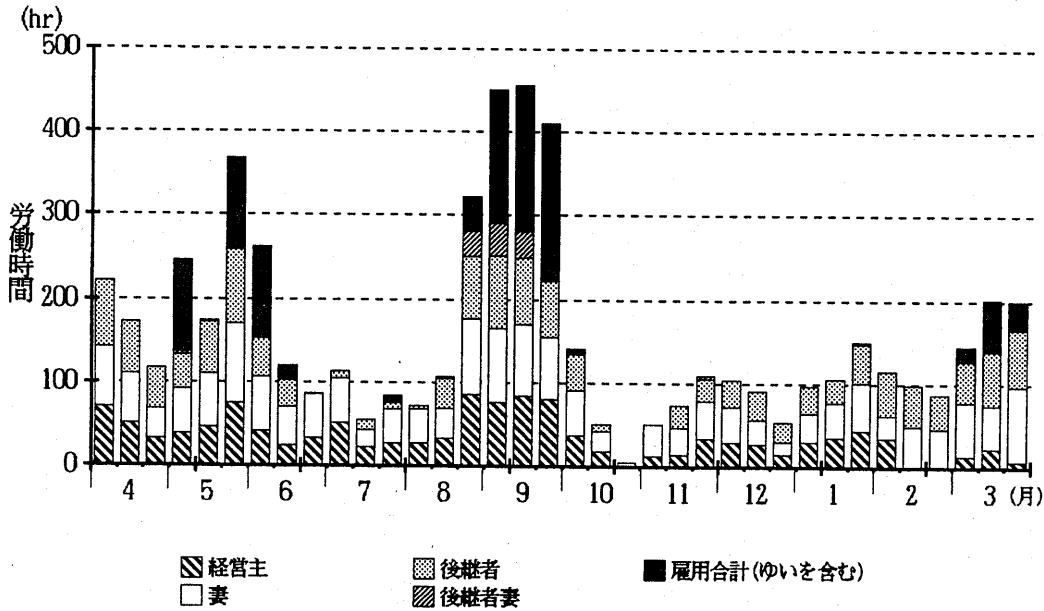


図-1 旬別従事者別労働時間（平5.4.1～平6.3.31）

表-2 作業別労働時間（10a）

	整枝 剪定	基肥 追肥	中耕 除草	薬剤 散布	授粉 摘果	防風 防霜	灌漑 他	収穫	調製 出荷	選果 場	生産 管理	合計
昭59	41.4	7.2	4.1	11.3	38.8	16.6	2.2	33.6	24.4	-	4.6	183.9
平5	53.4	5.2	5.7	6.4	40.3	12.6	5.7	53.9	1.0	4.5	1.5	190.2

- 注 1) 昭59:昭59.1.1~12.31 平5:平5.4.1~平6.3.31
 2) 昭59に防雹網設置
 3) 選果場には当番制の出役がある(後継者が担当)。
 4) 四捨五入のため、合計は必ずしも一致しない。